

八丈町地域創生本部基本方針

平成27年3月30日決定

1 趣 旨

国及び東京都が策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づく八丈町の「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「八丈町総合戦略」という。）を策定する。

八丈町が将来にわたって安定した人口を維持しつつ、誰もが働くことができ、また若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる地域社会を構築することを目指すものとする。

2 策定する八丈町総合戦略等

（１）八丈町人口ビジョン

- ・長期的な人口ビジョンとして策定するものとする。人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示すものとする。

（２）八丈町総合戦略

- ・5か年計画（平成27年度～31年度）として策定する。
- ・長期的な人口ビジョンで示した人口の現状と将来の姿を踏まえ、安定した人口を維持し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための計画とする。
- ・毎年、定期的に検証し、必要な改訂を加える。

3 策定時期 平成27年12月

4 検討項目

- （１）地域における安定した雇用を創出する。
- （２）地域への新しいひとの流れをつくる。
- （３）若い世代の結婚、出産、子育てを支援する。

(4) 時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るとともに、他地域との連携を図る。

5 設置する部会等

上記の検討項目を中心に、必要な作業部会、ワーキンググループを設置する。

作業部会	検討する内容等
少子化・女性部会	少子化対策、子育て支援、女性への支援、WLBの推進 等
しごと・産業・観光部会	島おこし、雇用促進、農林水産・観光業の振興 等
防災・景観・まちづくり部会	防災、交通ネットワーク構築、環境対策、再エネ利用 等
健康長寿・障がい者・医療部会	高齢者施策、障がい者福祉、地域医療の充実 等
文化・スポーツ・教育部会	歴史文化の継承、スポーツ推進計画、地域の教育力向上 等